

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県花巻市大通り一丁目二二三番地、最後の住所岩手県二戸郡一戸町中山字軽井沢一三九番地一 障害者支援施設やまゆり

被相続人 亡 佐々木知身

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月五日

岩手県二戸市福岡字上町一番地福新スト
ア一階 橋本剛法律事務所
相続財産清算人 弁護士 橋本 剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区上十条二丁目五番地一、最後の住所東京都荒川区南千住四丁目九番地二二六〇六号 被相続人 亡 中山 隆司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年八月六日まで請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月五日

東京都新宿区新宿一丁目八番五号新宿御苑
室町ビル五階 三宅・今井・池田法律事務所
相続財産清算人 弁護士 志甫 治宣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区京島一丁目七七番地、最後の住所東京都葛飾区宝町二丁目三四番一三五〇八号お花茶屋スカイマンション

被相続人 亡 竹田 清子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年八月六日まで請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月五日

東京都千代田区内神田一丁目二番一三番
第一内神田ビル四階橋本・高木法律事務所
相続財産清算人 弁護士 中村 裕也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県五泉市矢津二四番地三、最後の住所東京都板橋区徳丸三丁目四一番二二二号 被相続人 亡 桃井 知仁

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年八月六日まで請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月五日

事務所東京都千代田区神田錦町二丁目一番
八号竹橋ビル二階 みとしろ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 山崎雄一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都小金井市貫井北町一丁目八四一番地、最後の住所山梨県南都留郡富士河口湖町西湖一七二番地 被相続人 亡 黒田主基男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月五日

山梨県甲府市相生二一五一七鈴木屋ビル
四階たちがぜ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 國澤雄次郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県菊川市赤土一〇六番地三、最後の住所静岡県菊川市仲島一丁目七番地の一家路一〇一 被相続人 亡 大森 謙二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月五日

静岡県掛川市大池七〇五番地の一スマイル
パークトダビル三〇一はぎた法律事務所
相続財産清算人 弁護士 萩田 満

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋緑区鳴海町字前之輪六六番地二、最後の住所名古屋緑区鳴海町字前之輪六六番地の二 被相続人 亡 浅野 秀夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月五日

名古屋市中区丸の内一丁目一七番一九号
キリックス丸の内ビル五階 オリソピア法
律事務所
相続財産清算人 弁護士 田代 洋介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県都城高崎町江平二三四五番地九、最後の住所名古屋市中区花の木二丁目一七番九号レイホールビル六一三三号 被相続人 亡 田村トヨ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月五日

名古屋市中区丸の内一丁目一六番八号C
8ビル五階 弁護士法人オールスター
相続財産清算人 弁護士 伊藤 朋之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市中区東区高針二丁目一六〇六番地、最後の住所本籍に同じ 被相続人 亡 加藤 芳美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月五日

名古屋市中区丸の内三丁目一九番五号F L
E Z I O L A二階 弁護士法人かみすき
法律事務所久屋大通事務所
相続財産清算人 弁護士 小田原宏之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県松阪市魚町一七〇七番地、最後の住所三重県松阪市大黒田町四二五番地 被相続人 亡 竹内しづ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月五日

事務所三重県松阪市魚町一八〇〇番地
相続財産清算人 司法書士 安川 浩二

第14期決算公告

2026年6月5日

宮城県岩沼市空港西二丁目1番地

株式会社ニッコン東北

代表取締役社長 鶴沼 良一

貸借対照表の要旨

(2026年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資産部	流動資産	36,757
	固定資産	1,688
	合 計	38,446
負債純資産及び部	流動負債	16,168
	固定負債	701
	株主資本	21,576
	資本剰余金	20,000
	利益剰余金	1,576
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	1,576 (794)
合 計		38,446

第27期決算公告

2026年6月5日

北海道小樽市銭函二丁目56番1号

極東物流株式会社

代表取締役 大野 寿之

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	35,774
	固定資産	3,410
	資産合計	35,774
負債純資産及び部	流動負債(賞与引当金)	3,410 (3,000)
	負債合計	3,410
	株主資本	32,364
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	22,364
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	22,364 (803)
純資産合計		32,364
負債・純資産合計		35,774

第8期決算公告

2026年6月5日

東京都世田谷区弦巻1丁目1番12号

株式会社リードスペシャリティーズ

代表取締役社長 宮原 良司

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	3,756,121
	固定資産	1,967
	資産合計	3,758,089
負債純資産及び部	流動負債(うち賞与引当金)	3,449,278 (806)
	負債合計	3,449,278
	株主資本	308,811
	資本剰余金	60,000
	利益剰余金	248,811
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	248,811 (83,009)
純資産合計		308,811
負債・純資産合計		3,758,089